

# 支部住民福祉活動計画

みくに支部

スローガン：やさしさとあたかさで  
みんなが安心して住める街 みくに

## 居場所づくり

1 身近な場所に集いの場をつくろう

2 集いの場の参加者を増やそう

3 集いの場の支援者を応援しよう

## つながりづくり

1 ふだんのつながりを大切にしよう

2 今あるつながりを強化しよう

3 新しいつながりをつくろう

## 地区ふくしの会の充実

1 地域の福祉課題について話し合おう

2 地区ふくしの会の構成メンバーについて考えよう

3 見守り活動を強化しよう

## 安心して暮らせる地域づくり

1 防災意識を高め、安心・安全な地域をつくろう

2 移動手段について話し合おう

3 住み慣れた地域での生活を守ろう

スローガン：広げよう地域に根ざした思いやり  
～一人も見逃さない絆づくり～

基本方針：地域にあるつながりを活かし、また新たなつながりを得ながらネットワークを築き、地域の絆づくりに取り組みます。

## つながりづくり

1 一人ひとりのつながりや強みを活かして地域を元気にしよう

2 「ひとり（孤独）」にしない地域の絆を深めよう

3 高齢者や障がい者、母子・父子・寡婦等の当事者活動を地域で応援しよう

## 連携づくり

1 地域や分野を横断した連携を図ろう

## 見守りの仕組みづくり

1 区長、民生委員・児童委員、福祉委員等の見守り活動を強化しよう

2 SOSをキャッチできる地域、SOSを出しやすい地域をつくろう

3 災害時に備えた土壤をつくろう

## 子どもの参加・こころづくり

1 地域で子どもと一緒に福祉の「こころ」を育もう



はるえ支部

スローガン：思いやり 広がる地域に 幸せの輪

## 人財発掘・育成

1 リーダーとなり得る人財を発掘・育成し、組織を強化しよう

2 福祉活動への参加者を増やそう

## 関わりを持とう

## 場づくり

1 集いの場を考えていこう

2 集いの場をつくろう

3 集いの場を広げよう・増やそう

## つながりづくり

1 新しいつながりづくりについて考えよう

2 現在のつながりを強化しよう

3 日常的な関わり合いを大切にしよう

## 見守りの強化

1 福祉マップや災害時要援護者支援制度を浸透させよう

2 支援に必要な関係者のネットワークを充実させていこう

3 見守りネットワークを広く周知していこう

さかい支部

スローガン：「かたいけの」「おかげさんで」  
ぬくもり感じるまち 坂井

## 福祉の理解促進

1 自分たちの活動を地域へPRしましょう

2 福祉に限らず多様なメニュー・事業へできるだけ多くの地域住民の参加を呼びかけましょう

## 居場所づくり

1 集まる場所（高齢者サロン等）を実施・充実させましょう

2 集まる場を運営するお世話役（キーパーソン）を育てましょう

3 閉じこもりがちな人が集える居場所づくりの工夫をし、気になる人がいたら、専門機関へつなげましょう

## 見守り

1 平常時だけでなく災害時も支え合いましょう

2 地区ふくしの会（地域福祉推進基礎組織）等の福祉活動へ地域住民（委員OBや隣近所の方含む）やボランティア団体に参加してもらうことで、つながり、支え合う“共助”意識を高めましょう

3 区長、民生委員・児童委員、福祉委員等が中心となりマップづくりを行い、地域の中で気になる方を共有し、支援体制や連絡方法等を確認し合いましょう

## 福祉の学び

1 各種団体間の連絡会等、地域活動の情報交換や参画する機会を増やしていきましょう

2 学校と地域が連携して福祉活動を行い、新たな担い手をつくりましょう

お問い合わせ先 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

〒919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄18-3-1 電話番号:0776-68-5070 FAX番号:0776-67-2807

Eメール: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp ホームページ: http://www.sakaicityshakyo.jp/

※計画の本冊子、概要版は、いずれも市社協ホームページからもご覧いただけます。

# 第3次

# かたいけのプラン

概要版

## 第3次坂井市地域福祉活動計画

令和3年度～令和8年度



基本目標

みんなが主役  
ふだんのくらしのしあわせづくり

## 計画の目的

地域福祉活動計画は、「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民、ボランティア、関係機関等の協働による住民主体の地域福祉活動を計画的、具体的にすすめていくことを目的とした行動計画です。

## 計画の推進期間

第3次計画の推進期間は、令和3年度～令和8年度までの6年間とします。

## 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性と一体的策定・推進について

第3次計画は坂井市の「地域福祉計画」と一体的に策定し、両計画が互いに補強・補完することにより、方向性をともにし、推進します。

また、毎年、定期的に取組の点検・評価を行い、計画の中間年度には、社会情勢の変化等による新たな地域福祉課題を抽出し、計画全体の見直しを行います。

社会福祉協議会  
(社協)

### 坂井市地域福祉活動計画

地域福祉の推進のために活動者とともに、必要な取組や活動（行動）を示す

### 市地域福祉推進計画

市全域で必要な取組や身近な支部（町）で策定した活動計画を応援するために必要な取組等を示す

### 支部住民福祉活動計画

身近な支部（町）で必要な取組に関する行動計画

互いに  
補強・補完  
する関係

坂井市

### 地域福祉計画

高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載し、上位計画として位置づけ

地域福祉の推進のための  
基本的な理念・仕組みを示す

地域福祉計画や活動計画の策定によって、明確化した坂井市における地域福祉の推進を実現するため、社協組織の経営ビジョン・戦略を示す

計画の  
実施、進行・管理

坂井市社会福祉協議会 発展・強化計画

# 市地域福祉推進計画の体系図

基本目標

## みんなが主役 ふだんのくらしのしあわせづくり

### 計画の構成

本計画は、第2次計画の構成を継承し、住民の福祉活動を支援し、市全域の地域福祉推進のあり方を住民目線で示した「市地域福祉推進計画」と、住民にとってより身近な支部(町)で策定する「支部住民福祉活動計画」の2本立てで構成しています。

